



寄稿

2 和歌山市の人口とまちづくり

和歌山市 都市建設局 都市計画部長

小澤 悠

1 章 はじめに

わが国全体が人口減少期に突入して久しく、現在では多くの地方公共団体で人口減少・少子高齢化に対応したまちづくりが進められています。そのような状況の中、本市では、全国に先駆けて人口減少に直面してきました。本稿では、本市の人口動態と、それに対応したまちづくりについて紹介します。

2 章 和歌山市の人口動態

まず、本市全体のこれまでの人口動態を下記に示します。（図 1：「和歌山県及び和歌山市における人口推移」、図 2：「和歌山市における転入・転出人口推移」）本市の人口減少は、県全体が人口減少に転じる 10 年前（昭和 60 年）から始まり、社会減（転入－転出）は更に遡り昭和 49 年から始まっています。

昭和 46 年、本市では都市計画法に基づく区域区分制度（市街化区域、市街化調整化区域）を導入し、良好な農地を残しつつ、適切な開発コントロールを進めることとしました。この結果、本市における開発コントロールには一定の効果がみられた一方、交通事情の改善も相まって、区域区分を導入していない周辺市町への開発の集中が見られるようになりました。例えば、隣接する岩出町（現：岩出市）においては、昭和 50 年から平成 7 年までの 20 年間で、人口が 2 倍以上に増加（約 21,000 人増）しています（この間、和歌山市の人口はほぼ横ばいです）。

2008 年にわが国全体が人口減少に転じたと言われていることから、いかに本市が全国に先んじて人口減少問題に直面していたのかがわかると思います。

また、人口減少とともに、高齢化の進展も大きな課題であり、本市における高齢化率は年々増加しており、2040 年には高齢化率 34.5% と推計されています（図 3：和歌山市の年齢 3 区分別人口の見通しと高齢化率）。

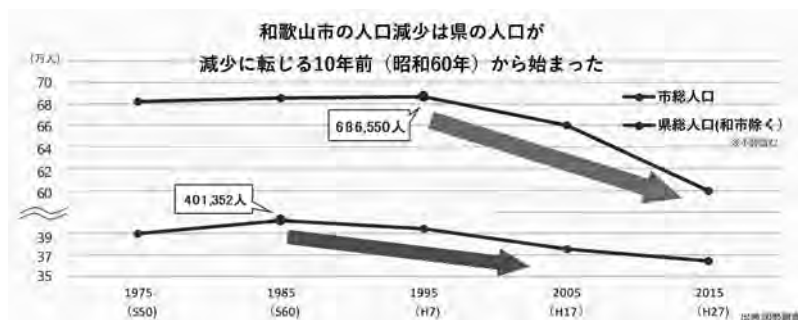


図 1 和歌山県及び和歌山市における人口推移



図 2 和歌山市における転入・転出人口推移

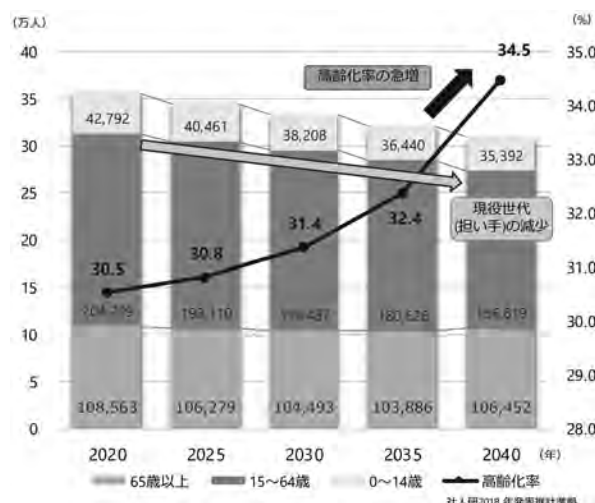


図 3 和歌山市の年齢 3 区分別人口の見通しと高齢化率

3章 住みたいと選ばれる魅力があふれるまちづくりの実践

前章では市全体の人口動態について見ましたが、市内でもとりわけ人口減少が深刻であったのが、まちなかで、深刻な空洞化に直面していました。市街地の目安とされる人口集中地区（40人/ha以上の地区）面積をみると、平成27年時点では、昭和35年と比較して約3倍に拡大しており、薄く広がった市街地が形成されていることを示しています（図4：和歌山市における人口集中地区の変化）。それにあわせて、まちなか人口も減少し、平成27年時点でピーク時の半数以下の状況となっていました（図5：まちなか人口の推移）。

そこで、これらの課題に対応し、本市全体の活性化や魅力向上を図るため、「まちなかの活性化」や「多極型のコンパクトなまちづくり」



図 4 和歌山市における人口集中地区の変化

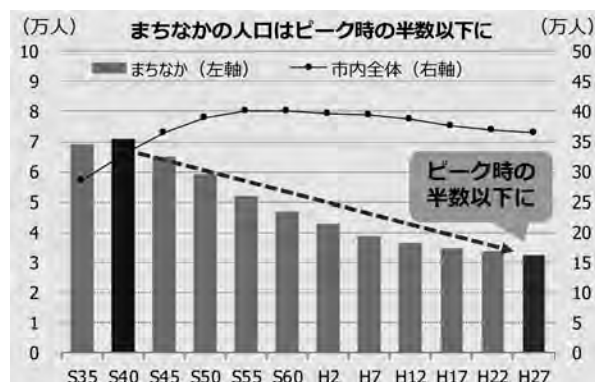


図 5 まちなか人口の推移

を通じて、「住みたいと選ばれる魅力があふれるまちづくり」に取り組んでいます。本章では、それらの具体的内容を紹介します。

1 節 まちなかの活性化

「まちなかの活性化」については、「まちなか居住の促進、利便性の向上、にぎわい創出」を図るため、廃校となる小・中学校を活用した東京医療保健大学和歌山看護学部、和歌山信愛大学教育学部、和歌山県立医科大学薬学部等の誘致や、南海和歌山市駅での再開発、伏虎中学校跡地での和歌山城ホールの整備など、官民の遊休不動産等を活用した拠点整備を進めてきまし

た（図6：まちなかの活性化に向けた官民の遊休不動産等を活用した拠点整備）。

大学誘致の結果、増加する学生数は最終的に最大約2,000人となり、これまで課題となっていた大学進学時の県外転出に対する抑制効果が期待できます。そして、南海和歌山市駅での再開発によって整備されたキーノ和歌山及び新市民図書館には、令和2年6月5日のオープン以来、1年間で約300万人が来訪し、大人や子供も楽しめる賑わいの拠点として、大きく生まれ変わりました。まちなかだけではなく、和歌山市全体の魅力向上に大きく寄与するものと考えています。

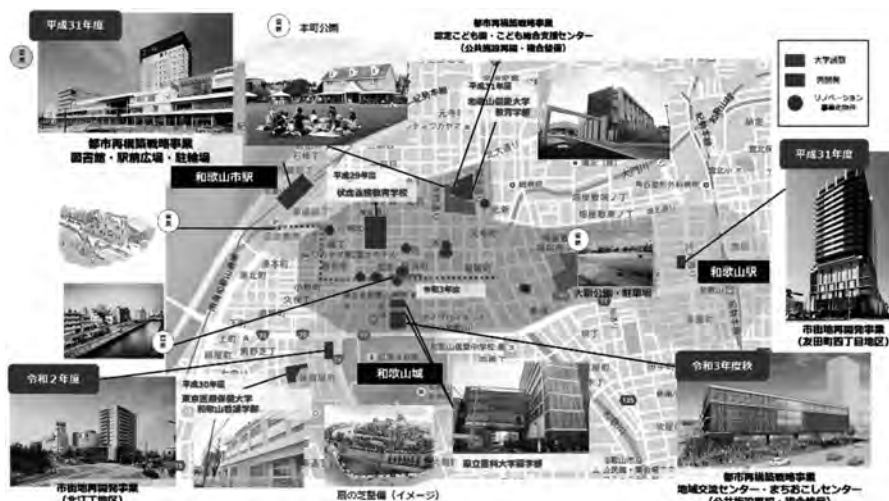


図6 まちなかの活性化に向けた官民の遊休不動産等を活用した拠点整備

また、和歌山城ホールは今年度にオープン予定です。今後は、京橋親水公園の整備、現市民会館跡地の利活用検討等を進めてまいります。

2 節 多極型のコンパクトなまちづくりの実現

本市では良好な農地等を保全するため、市街化調整区域での開発は基本的に認めていませんでした。しかしながら、平成17年、近隣市町への人口流出や市街化調整区域内の人口減少への懸念に対応するため¹⁾、市街化調整区域での50戸連担制度導入や立地基準追加による開発許可条例の緩和を実施しました。これにより、

市街化調整区域での住宅開発許可件数は大きく増加したものの、市街化調整区域での無秩序な開発や、市街化区域での住宅開発許可件数減少も生じました。

そのため本市では、人口減少期においても市全体として持続可能な都市を目指し、「多極型のコンパクトなまちづくり」に向けた施策を推進しています。

具体的には、平成29年に開発許可条例を改正し、市街化調整区域での50戸連担制度の廃止や立地基準の見直し（小学校・支所、鉄道駅、幹線道路沿いといった地域拠点となりえる地域

でのみ開発許可)を図りました。

また、平成 30 年に都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画制度を導入し、まちなかや地域拠点への緩やかな居住誘導を図るための居住誘導区域を設定しました(図 7:和歌山市立

地適正化計画)。

引き続き、立地適正化計画等に基づく、「多極型のコンパクトなまちづくり」を推進してまいります。

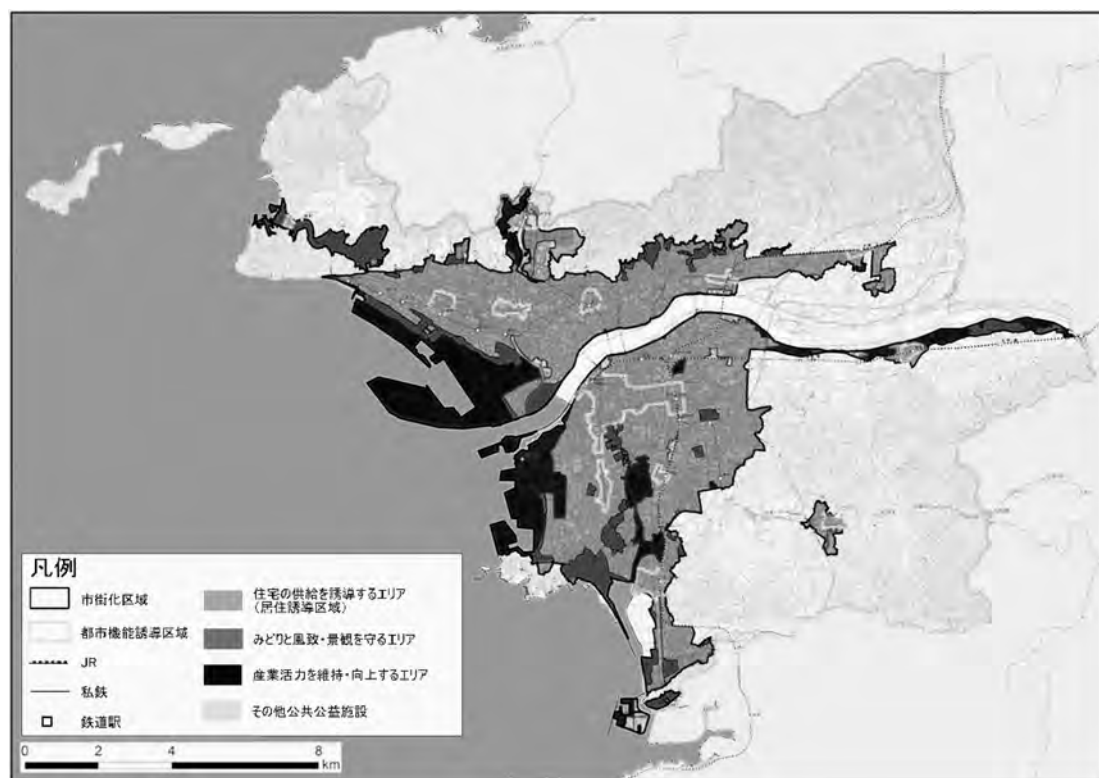


図 7 和歌山市立地適正化計画

4 章 近年の動向

3 章で述べたように、本市では「まちなかの活性化」及び「多極型のコンパクトなまちづくり」に取り組んでまいりました。それらの相乗効果として、次に示す効果も現れつつあります。

まずまちなかを見ますと、人口の社会増が挙げられます(図 8:まちなか転入・転出口推移、図 9:世代別まちなか転入・転出口(令和 2 年))。平成 29 年以降、まちなか人口の社会増は順調に継続しており、世代別にみると 20 代～40 代の子育て世代の転入超過となっており、まちなかの小中学校の児童数も増加しています。まちなかでの教育環境向上施策が子育て世代をはじめとするまちなか居住の促進に寄与したものと考えられます。

また、まちなか歩行者数の増加も挙げられます(図 10:ぶらくり丁商店街の通行量(月曜日))。ここではぶらくり丁商店街を例にしていますが、平成 28 年を境に通行量が回復傾向にあり、まちなか来訪者の回帰が徐々に現れています。

更に、本市全体で見ましても、人口の社会動態(転入－転出)は、令和元年に社会増に転じており、また、20 代～40 代の子育て世代の社会減が大きく改善しています(図 11:和歌山市における転入・転出口推移(平成 27 年～令和元年))。このように、まちなかだけではなく、本市全体での若者の転入超過の改善や、子育て世代の転入超過等を実現しています。

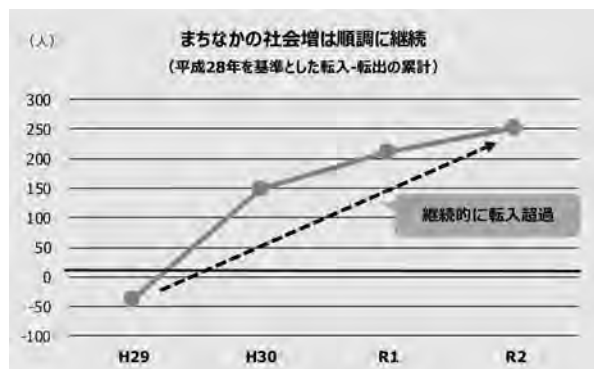


図 8 まちなか転入・転出人口推移



図 10 ぶらくり丁商店街の通行量（月曜日）

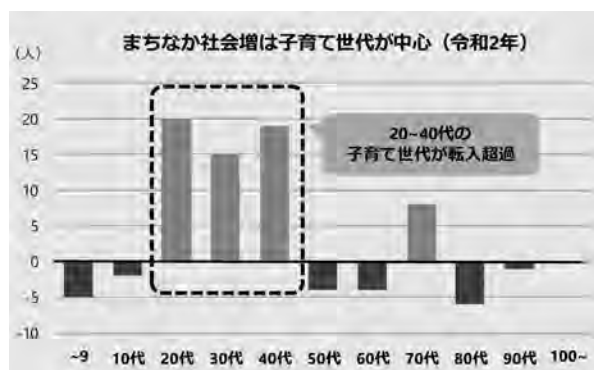


図 9 世代別まちなか転入・転出人口（令和 2 年）

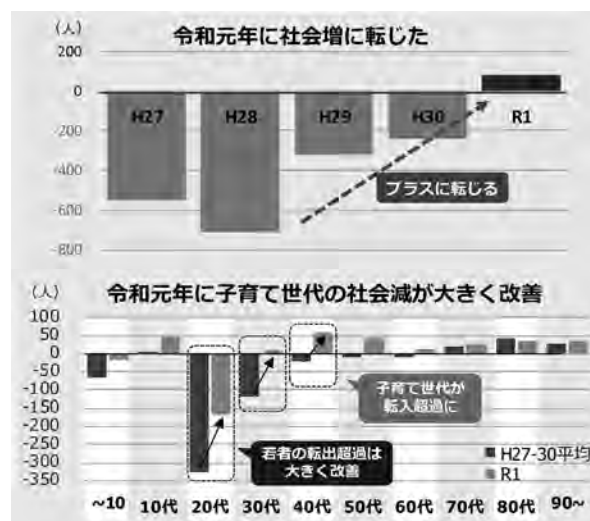


図 11 和歌山市における転入・転出人口推移
（平成 27 年～令和元年）

5 章 おわりに

本稿では、本市における人口動態と、まちづくりの取り組みについて述べてきました。まちづくりは 10 年、20 年と継続した取り組みが求められる息の長い事業です。本市では、引き続き、「まちなかの活性化」「多極型のコンパクトなまちづくり」を通じて、「住みたいと選ばれる魅力があふれるまちづくり」を進めてまいります。

参考文献

- 1) 鈴木豪：和歌山市における開発許可基準の厳格化を巡る経緯、都市計画、Vol.67、No.3、332 号、pp.50-53、2018